

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月8日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 利彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 佐藤 康範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 佐藤 康範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	219,226	226,590	437,808
営業利益 (百万円)	8,971	8,340	16,681
経常利益 (百万円)	8,600	7,813	16,115
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,151	4,209	4,044
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,038	4,953	464
純資産額 (百万円)	123,194	119,147	117,748
総資産額 (百万円)	286,067	286,546	284,562
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.62	13.89	13.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	40.7	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,700	4,989	17,274
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,218	6,462	18,229
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,185	4,452	6,416
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,319	4,992	10,795

回次	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.56	5.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第93期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、契約期間満了により終了したものは次のとおりであります。

契約会社	賃貸先の名称	住所	契約内容	契約期間
当社	住友不動産株式会社	東京都 新宿区	オフィスビルの賃貸 ニチレイ水道橋ビル	平成3年7月16日～平成23年7月15日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《日本経済の概況》

- ・日本経済は、東日本震災の影響などにより依然として厳しい状況にあるなかで、企業の生産活動は正常化に向かっているものの、円高や海外経済の減速により景気回復のペースは緩やかになっている
- ・個人消費は、消費者マインドが改善するなど持ち直しつつあるが、雇用・所得環境の見通しは楽観視できず力強さに欠ける
- ・歴史的な円高水準の進行による企業業績への影響や、欧州における財政・金融不安の実体経済への波及が懸念されるなど景気の先行きは不透明な状況が続く

《食品・食品物流業界の概況》

- ・食品業界では、チェーンストア食料品の売上げは全体的には振るわなかったものの、内食・中食向け惣菜類の需要は好調を維持、一方、外食産業は苦戦が続く
- ・新興国の需要増大や異常気象の影響などにより食糧価格は高値で推移するなか、国内ではデフレ継続から価格転嫁が進まず
- ・食品物流業界では、震災を機に荷主の在庫拠点の分散や輸送手段の多様化など物流体制見直しの動きが進む

《連結経営成績》

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	219,226	226,590	7,363	3.4
営業利益	8,971	8,340	630	7.0
経常利益	8,600	7,813	786	9.1
四半期純利益	5,151	4,209	941	18.3

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

連結売上高のポイント

内食需要の増加により調理冷凍食品の販売が好調だった加工食品事業や、新設物流センターの稼働や海外事業が貢献した低温物流事業が増収となり、全体では73億円の増収

連結営業利益のポイント

サブリース契約変更の影響があった不動産事業や、新設物流センターの減価償却費負担が増加した低温物流事業の減益が響き、営業利益は6億円の減益

連結経常利益のポイント

営業利益6億円の減益に加え、社債発行費用の計上などにより経常利益は7億円の減益

連結純利益のポイント

特別利益は6億円、投資有価証券評価損6億円や災害による損失3億円など特別損失は14億円を計上し、四半期純利益は42億円で前期に比べ9億円の減益

(2) セグメント別の概況

加工食品事業

《業績のポイント》

- ・震災後の内食需要増加などにより調理冷凍食品の販売が好調に推移し増収
- ・製品・原材料の調達コスト上昇を工場の稼働率アップに伴う生産性改善や固定費の削減などで吸収し営業利益は前期を上回る

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	80,852	86,930	6,077	7.5
営業利益	2,484	2,557	73	2.9

カテゴリー別のポイント

(注) 家庭用調理冷凍食品・業務用調理冷凍食品・農産加工品・ウェルネス食品の前期比は国内連結会社の合算数値により算出
アセロラは国内・海外連結会社の合算数値により算出

家庭用調理冷凍食品 (前期比10.8%の増収 商品利益は増益)

- ・内食需要が増加(SCI：全国消費世帯パネル調査による消費者購入金額は前期比4.7%の増加)したことに加え、「本格炒め炒飯」「えびピラフ」「本和風若鶏竜田揚げ」などの主力商品が順調に推移し増収・増益

業務用調理冷凍食品 (前期比5.9%の増収 商品利益は減益)

- ・震災により一時的に生産を停止した春巻などの取扱いが減少したものの、中食ニーズに合致したチキン加工品やコロッケ類などの取扱いが伸長し全体では増収
- ・利益面では、国内外の製品・原材料の調達コストの上昇の影響などにより減益

農産加工品 (前期比5.3%の減収 商品利益は増益)

- ・「そのまま使える」シリーズが好調に推移したものの、採算性改善のため商品アイテムを絞り込んだことや、海外産地の異常気象による不作の影響などにより減収
- ・利益面では、採算性改善が減収の影響を吸収し増益

ウェルネス食品 (前期比15.9%の減収 商品利益は減益)

- ・震災による供給難の影響や、広告自粛に伴う会員数の伸び悩みなどにより、減収・減益

アセロラ (前期比19.7%の増収 商品利益は減益)

- ・国内原料販売が伸長するとともに、欧州を中心とした海外販売が順調に推移し増収

水産事業

《業績のポイント》

- ・水産商材の最適加工への取組みは順調に推移し、利益確保のために採算性を重視した慎重な調達・販売を進めたものの、世界的な異常気象や不漁などによる産地価格の高騰が響き減収・減益

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	34,436	32,660	1,775	5.2
営業利益	668	406	262	39.2

カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの水産事業単独数値により算出

えび (前期比7.1%の減収 商品利益は減益)

- ・東南アジアをはじめとする産地価格が上昇するなか、収益性に配慮した慎重な買付け・販売を実施したものの、一部商材において調達コストの上昇を販売価格に転嫁できなかったことなどにより売上げ・商品利益ともに前期を下回る

水産品 (前期比2.6%の減収 商品利益は前期並み)

- ・「凍魚」は鮭鱒などを中心に堅調に推移したものの、「魚卵」において一部商材の供給量が減少したことや、「たこ」の調達コストが高値で推移したことなどにより水産品全体では減収

畜産事業

《業績のポイント》

- ・震災により一時的に減少していた国産鶏肉の供給は、震災前のレベルに回復
- ・鶏肉を中心とした加工品の販売が好調に推移したことや、収益性を重視した買付け・販売を進めたことにより利益を確保

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	38,420	37,571	848	2.2
営業利益	48	326	277	569.3

カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの畜産事業単独数値により算出

鶏肉(前期比1.8%の増収)

- ・東北地方におけるブロイラーの供給が震災前のレベルに回復したことに加え、お客様のニーズに応じた最適加工度への取組みが量販店を中心に好調に推移し増収

牛肉(前期比9.1%の減収)

- ・新興国の需要増大などにより輸入品の調達価格が上昇する一方、国内では外食産業を中心として需要が低調に推移したことにより、慎重な買付けと収益性を重視した販売を実施

豚肉(前期比6.2%の減収)

- ・輸入品の調達価格が上昇するなか、販売とのバランスを重視した買付けを進める一方で、こだわり素材などの販売に注力したものの、加工業者向けの取扱いが減少したことなどにより減収

低温物流事業

- ・当第2四半期累計期間(4月～9月)における冷蔵倉庫の入庫量及び平均総合在庫率の状況

	入庫量		平均総合在庫率	
	屯数(千トン)	前期比(%)	実績(%)	前期比(ポイント)
国内12大都市	6,092	4.6	33.2	1.6
当社グループ	1,452	4.0	35.5	0.1

(国内12大都市のデータは 日本冷蔵倉庫協会公表のデータを当社で加工したものです。)

《業績のポイント》

- ・震災の影響により東北地区での取扱物量が減少したものの、その他の地域において物流ネットワーク事業及び地域保管事業の売上げが順調に推移したことや、欧州地域の主力商材の在庫量が増加したことなどにより増収
- ・地域保管事業の新設物流センターの減価償却費負担や、震災の影響による一時的なコストの増加などにより減益

(売上高) (単位：百万円) (営業利益) (単位：百万円)

	前第2 四半期 累計期間	当第2 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)		前第2 四半期 累計期間	当第2 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)
	物流ネット ワーク	38,419	41,321	2,901		7.6	物流ネット ワーク	1,432	1,282
地域保管	22,360	23,313	953	4.3	地域保管	2,299	2,151	148	6.4
海外	7,966	9,520	1,553	19.5	海外	384	585	201	52.4
エンジニア リング	1,438	656	781	54.3	エンジニア リング	18	61	79	-
共通	-	-	-	-	共通	242	304	61	-
合計	70,184	74,812	4,627	6.6	合計	3,892	3,654	238	6.1

事業別のポイント

物流ネットワーク事業

- ・ 配送車両の効率活用など収益力の向上に努めるとともに、前年度に受託したTC（通過型センター）業務が寄与し増収
- ・ 利益面では、震災対応に伴う臨時的な輸配送コストの発生や、被災物流センターの一時的な稼働停止などにより減益

地域保管事業

- ・ 前年度に稼働した関東地区・九州地区の物流センターの集荷が進むとともに、夏場の電力使用制限への対応などによる既存顧客の在庫積み増しもあり増収
- ・ 新設物流センターの減価償却費負担や、震災での一時的なコストの増加などが影響し減益

海外事業（平成23年1月～平成23年6月）

欧州地域

- ・ 輸入果汁の取扱いが高水準で推移したことやチキン商材の在庫量も増加するなど回復基調に転じるとともに、前年度に買収したフランス低温物流事業会社の効果もあり、ユーロ安を吸収し増収・増益

中国（上海）

- ・ コンビニエンスストア店舗配送業務が堅調に推移

不動産事業

《業績のポイント》

競争力の強化及び安定収益確保のため、賃貸オフィスビルのリニューアル工事及び省エネ工事を実施したものの、サブリース契約から建物賃貸借契約への変更に伴う収入減少などにより減収・減益

（単位：百万円）

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	前期比	増減率（%）
売上高	3,497	2,599	898	25.7
営業利益	1,898	1,233	665	35.0

その他の事業

《業績のポイント》

バイオサイエンス事業は組織染色製品などが順調に推移、その他の事業全体では減収・増益

（単位：百万円）

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	前期比	増減率（%）
売上高	3,036	2,872	164	5.4
営業利益	172	189	17	10.0

(3) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前会計年度末	当第2四半期 会計期間末	比較増減
総資産	284,562	286,546	1,983
負債	166,813	167,398	584
うち、有利子負債 (リース債務を除く)	96,977 (72,479)	97,025 (73,651)	47 (1,171)
純資産	117,748	119,147	1,398
D/Eレシオ(倍) (リース債務を除く)	0.8 (0.6)	0.8 (0.6)	- (-)

(注) D/Eレシオの算出方法：有利子負債÷純資産

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

総資産のポイント 2,865億円(19億円増加)

流動資産 49億円の増加

- ・売上げの増加や季節的要因により売上債権は73億円、たな卸資産は38億円増加
- ・前期末に震災の対応として手元流動性を高めるために確保した預金を取り崩したことなどにより現金及び預金は58億円減少

固定資産 29億円の減少

- ・大型投資の一巡により前期に比べ設備投資額が減少したことや、大型投資に伴い減価償却が増加したことなどにより有形固定資産は23億円減少

負債のポイント 1,673億円(5億円増加)

有利子負債 前期並み

- ・長期の安定資金確保のため社債200億円を発行し、短期借入金86億円を返済、コマーシャル・ペーパー100億円を償還(固定長期適合比率は92%)

その他の負債 5億円の増加

- ・季節的要因により買掛金は20億円増加
- ・災害損失引当金は取り崩しにより15億円減少

純資産のポイント 1,191億円(13億円増加)

- ・四半期純利益42億円の計上、配当金の支払い115億円などにより利益剰余金は26億円増加
- ・バランスの取れた資本政策を機動的に実施するため、自己株式5,392千株を18億円で取得

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,700	4,989	2,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,218	6,462	6,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,185	4,452	8,638
フリーキャッシュ・フロー	5,517	1,472	4,044

営業活動によるキャッシュ・フローのポイント

- ・経常利益は78億円、減価償却費は73億円を計上するものの、法人税等の納付、季節的要因による営業資金(売上債権・たな卸資産・仕入債務)や震災復旧関連の支出などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは49億円の収入

投資活動によるキャッシュ・フローのポイント

- ・有形固定資産の取得による支出などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは64億円の支出

財務活動によるキャッシュ・フローのポイント

- ・社債を発行し長期安定資金を確保する一方、短期借入金の返済、コマーシャル・ペーパーの償還、自己株式の取得などにより財務活動によるキャッシュ・フローは44億円の支出

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針

当社といたしましては、当社の株券等について買収提案者が現れた場合に、当該提案に応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えております。しかし、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、当該買収提案者の買収提案に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されるとともに、当該買収提案に代替する案の可能性等についても、検討する機会が提供されることが重要であります。生活者の食の「安全・安定」や「健康価値」に対する意識が一層高まるなか、前述のとおり、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することが必要であり、社会的責任を全うすることを含め、トータルな企業姿勢が求められております。こうしたことに対する理解に欠ける買収提案者が当社の株券等を取得し、短期的な経済的効率性のみを重視して当社グループのこれら競争力を毀損し、中長期的な経営方針に反する行為を行う場合などは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性があります。買収提案の中には、上記のように、その態様によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものも存在するため、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要であると考えております。

基本方針実現のための取組み

(イ) 基本方針実現のための特別な取組み

（企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取組み）

当社グループでは、「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げております。卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することを目指しております。

当社グループは平成22年4月から3年間の新たな中期経営計画“energy 2012”に取り組んでまいります。厳しい事業環境が予想されるなか、足元の状況を見つめなおし、事業戦略の着実な遂行とスピーディーな環境対応を通じた持続的な利益成長をコンセプトとしています。特に計画期間の前半においては、加工食品事業の回復に注力し、後半では前計画期間で実行した積極的な投資に対する成果を着実にあげるとともに、海外市場の開拓を含め、各事業領域での1の地位を確立するための施策を打つことにより、企業価値の向上に取り組めます。また、グループガバナンスにつきましても、引き続き強化を図ってまいります。

配当方針に関しては従来どおり、連結株主資本配当率（D O E）2.5%、連結配当性向25%を目標としてまいります。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

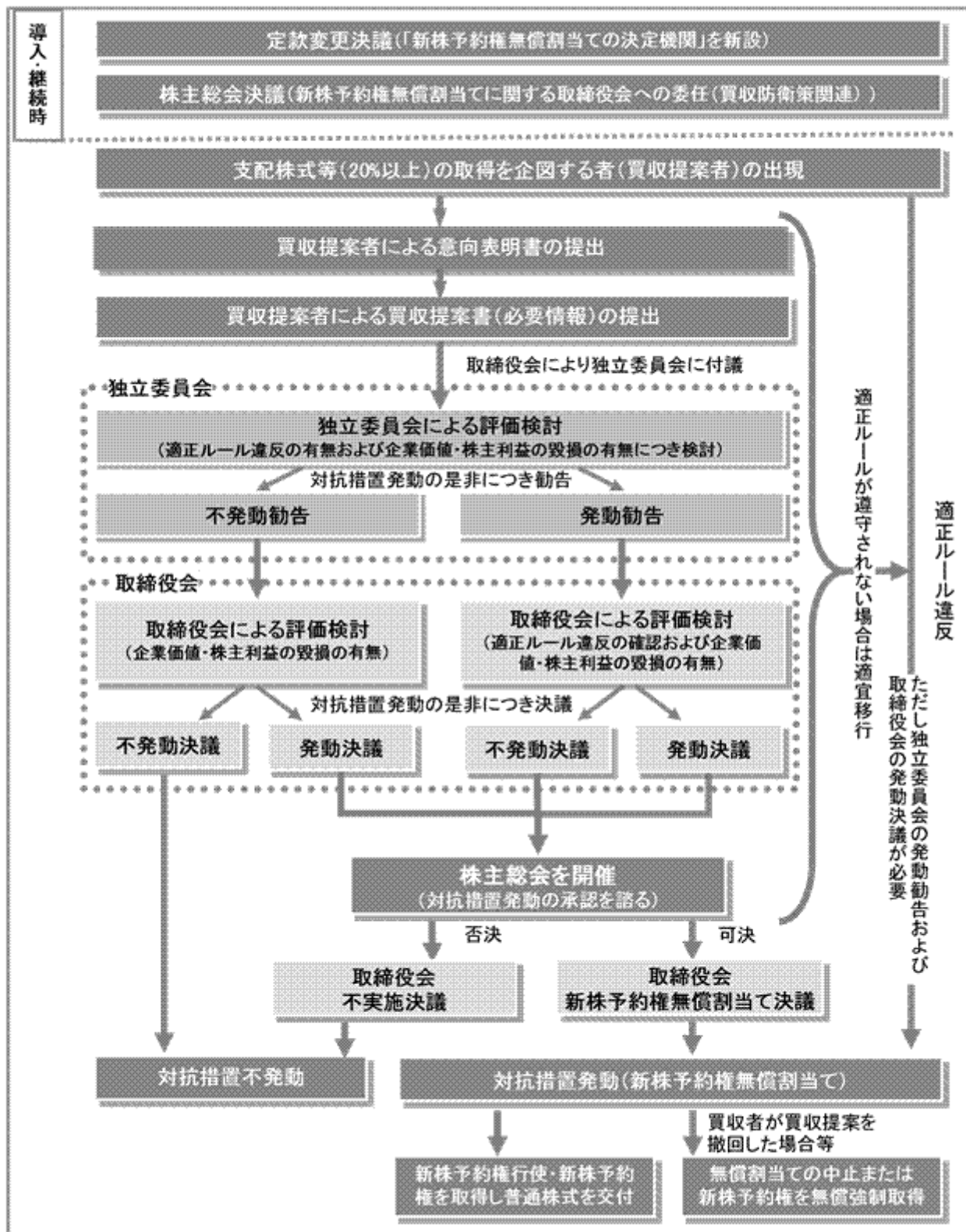
当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係についての十分な理解が必須となりますが、買収提案がなされ、株主の皆様が当該買収提案に応じるか否かの判断をする場合においても、当社の株式の価値を適正にご判断されるために、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めてはおりますが、買収提案がなされた場合に、買収提案者に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報（当該買収提案者からは、当該買収提案者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、食の「安全・安定」をはじめとした社会的責任に対する考え方等）が提供されるとともに、株主の皆様が判断を行うために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

以上を勘案し、当社取締役会は、大量買付けに際しては、買収提案者から事前に、必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えに至り、第89期定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、本適正ルール）を導入し、第92期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本適正ルールを継続しております。

なお、本適正ルールの詳細につきましては、当社ホームページ「IRニュース」（http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/inews/20100511_2.pdf）に掲載する平成22年5月11日付け『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の継続に関するお知らせ』をご参照ください。

本適正ルールに基づく対抗措置の発動・不発動



※ 上記フローチャートは、あくまで本適正ルールの概要をわかりやすく説明するための参考として作成されたものであり、本適正ルールの詳細内容については、プレスリリース本文をご参照ください

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本適正ルールは、前記「基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(イ) 買収防衛策に関する指針及び企業価値研究会の報告書の内容に沿うものであること

本適正ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様へ直接判断していただく形式のものであること

本適正ルールは、その導入時に株主の皆様のご意思を確認させていただいておりますが、今般の継続に際しても、定款に基づき、本適正ルールに定める要領に従い株主総会の決議を経ずに取締役会の決議のみで新株予約権の無償割当ての決議を行うことができる要件を満たす場合について、当該決議を取締役に委任することにつき、株主総会の承認を求め、本適正ルールの継続の可否について株主の皆様のご意思を確認することとしております。また、本適正ルールは、本適正ルールの手続違反がない限り、買収提案に対する対抗措置を発動するためには、必ず株主総会の承認決議が必要であるものとし、買収提案者による買収提案の受入の可否について、株主の皆様へ直接判断していただく形式のものであります。このように、対抗措置の発動については、本適正ルールの手続違反がない限り、株主総会の承認決議を得ることとなっているため、取締役の恣意的な意向によって対抗措置が発動されることはありません。さらには、継続後の本適正ルールは、有効期間が3年と設定されており、本適正ルールをさらに更新し、継続させるためには、有効期間満了時に、再度、株主の皆様のご判断を直接仰ぐ形式のものとなっております。

(ハ) 独立した独立委員会による対抗措置発動の判断及び取締役会判断による対抗措置の発動の制限

本適正ルールにおいては、買収提案に対する対抗措置発動・不発動の判断の中立性を担保するため、取締役会とは別に、独立性の高い委員から構成される独立委員会を設置しております。まず、本適正ルールの手続に違反していることを理由として対抗措置を発動するためには、必ず、独立委員会において当該違反を理由とする発動勧告があることを必要とし、取締役会の恣意的な運用によって対抗措置が発動されることを防止しております。

また、それ以外の場面においては、独立委員会においても、買収提案に対する対抗措置発動の要否を検証するものとしております。すなわち、取締役会において不発動決議がなされた場合であっても、独立委員会が対抗措置の発動勧告を行っている場合には、取締役会は対抗措置発動の要否について株主の皆様のご意思を確認するため、株主総会を招集しなければならないとしております。したがって、本適正ルールは、取締役会が恣意的に買収者による買収を妨害する場合のみでなく、取締役が自らの利益のみのために行う買収等に恣意的に賛成することを防止する機会も与えております。また、取締役会が、買収提案に対して、株主の皆様のご意思の確認を行わずに対抗措置を発動できるのは、本適正ルールの手続違反の場合に限定しております。

(ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

当社の取締役の任期は、定款により選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、また、本適正ルールは、取締役会において、廃止するか否かの決議をすることができます。したがって、本適正ルールは、毎年株主の皆様によって選任される取締役で構成される当社取締役会において、随時、本適正ルールの継続又は廃止の決議を行うことができ、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）のいずれでもありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、865百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、タイにおける新たな生産拠点が本格稼働したことなどにより、加工食品事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ、1,202名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

(8) 主要な設備

主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に重要な異動はありません。

設備投資等の概要

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間		当第2四半期 累計期間		比較増減	
資本的支出	10,279	(9,271)	4,914	(3,722)	5,365	(5,549)
設備投資額	9,973	(8,972)	4,626	(3,513)	5,347	(5,459)
減価償却費	6,775	(4,924)	7,404	(5,503)	629	(578)

(注) ()内はリース資産を除いた数値であります。

当第2四半期連結累計期間に実施した重要な設備投資の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

完了年月	会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	設備投資 総額	当期計上額 (既計上額)	完成後の 増加能力
平成23年 9月	㈱ニチレイ・ ロジスティクス九州 鹿児島曾於物流センター	鹿児島県 曾於市	低温物流	物流センターの新設	1,197	872 (1,197)	冷蔵 10,483t

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間末までに確定した重要な設備投資計画は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	設備投資 計画額	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
㈱ロジスティクス・ ネットワーク 青森物流センター	青森県 青森市	低温物流	物流センターの新設	980	ファイナンス ・リース 及び 自己資金	-	平成24年2月 (リース開始)	延床面積 5,733㎡
㈱ニチレイ・ ロジスティクス関東 東扇島物流センター 第2期棟	川崎市 川崎区	"	物流センターの増設	5,790	自己資金 及び 借入金	平成24年 3月	平成25年7月	冷蔵 39,670t
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V. Food Port	オランダ ロッテルダム市	"	"	264	自己資金	平成23年 10月	平成24年3月	冷蔵 9,350t

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 ㈱ロジスティクス・ネットワーク 青森物流センターの「設備投資計画額」のうち、ファイナンス・リース部分については、リース料総額を予約契約締結日(平成23年6月)の長期プライムレートで割り引いた現在価値により算出してあります。

(9) 経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間では、震災の影響などにより依然として厳しい状況にあるなかで、企業の生産活動は正常化に向かっているものの、円高や海外経済の減速により景気回復のペースは緩やかなものになりました。

当社グループの経営成績の詳細については、「(1) 業績の状況」及び「(2) セグメント別の概況」に記載のとおりであり、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は2,265億円、連結営業利益は83億円となりました。

今後につきましては、食糧価格の上昇やデフレ継続のほか、海外経済の下振れ懸念など景気の先行きは依然として厳しい状況にありますが、当社グループでは次の施策を着実に実行することなどにより、平成24年3月期は連結売上高4,520億円、連結営業利益160億円を目指してまいります。

- ・加工食品事業では、下半期の原材料価格上昇は限定的と見込まれますが、引き続き調達方法の見直しや生産工場の効率稼働に注力します。チキン加工品においては、既存の生産体制に加えタイに設置した生産拠点の本格稼働により品質・物量ともに安定した供給体制を整備するとともに、米飯、食肉加工、春巻、コロッケなどの主要商品においては、高品質な素材の調達力を活かした魅力ある商品を投入し、内食需要増に対応した施策を進めます。
- ・水産事業は、産地価格が高値で推移すると予想されるなか、収益性と回転率の視点による商材の選択や、中食・外食市場に向けた魅力ある商品の開発・供給を継続し付加価値の増大を図ります。畜産事業では、素材品において仕入れと販売のバランスを重視し利益を確保するとともに、お客様のニーズに応じた最適加工度による開発と販売に注力します。
- ・低温物流事業は、グループ拠点機能や顧客基盤をフル活用し輸配送事業の成長を促進します。また、新設物流センターの早期安定稼働に注力するとともに、お客様の物流ニーズを深掘りし、新規商材の集荷を推進します。海外においては、欧州地域での不安定な経済環境のなか情報を収集しリスク管理を徹底するとともに、新規顧客開拓など収益基盤の強化に努めます。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期連結会計期間の末日（平成23年9月30日）現在において判断したものであり、実際の業績等は、さまざまな要因により大きく異なる結果となる可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	310,851,065	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	310,851,065	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	310,851,065	-	30,307	-	7,604

(6)【大株主の状況】

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12	16,785	5.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,673	5.04
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	14,959	4.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,186	4.56
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	11,059	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,733	3.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,221	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	6,114	1.97
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	5,716	1.84
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	5,598	1.80
計	-	106,045	34.11

(注)1 上記のほか、当社所有の自己株式11,114千株(3.58%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,185千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 13,776千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 6,114千株

3 平成23年9月30日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

(1) 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成22年6月30日付で、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、株式会社みずほ銀行を除き、当社として平成23年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	15,370	4.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	5,598	1.80
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	618	0.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	6,771	2.18
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	3,677	1.18
計	-	32,035	10.31

- (2) 日本生命保険相互会社から、平成18年8月14日付で、ニッセイアセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、日本生命保険相互会社を除き、当社として平成23年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12	16,785	5.40
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,041	1.30
計	-	20,826	6.70

- (3) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年2月21日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社として平成23年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,733	3.13
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,882	1.25
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,091	0.67
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	2,275	0.73
計	-	17,981	5.78

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,114,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 298,308,000	298,308	同上
単元未満株式	普通株式 1,429,065	-	同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	310,851,065	-	-
総株主の議決権	-	298,308	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式625株が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6-19-20	11,114,000	-	11,114,000	3.58
計	-	11,114,000	-	11,114,000	3.58

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,795	4,992
受取手形及び売掛金	56,566	63,944
商品及び製品	25,763	28,592
仕掛品	395	454
原材料及び貯蔵品	3,621	4,578
繰延税金資産	1,605	1,652
その他	4,600	4,081
貸倒引当金	168	190
流動資産合計	103,180	108,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 70,642	2 70,148
機械装置及び運搬具(純額)	2 18,944	2 18,486
土地	2 29,448	2 29,392
リース資産(純額)	22,447	21,609
建設仮勘定	702	78
その他(純額)	2 1,280	2 1,389
有形固定資産合計	143,466	141,105
無形固定資産		
のれん	2,205	2,225
その他	3,765	3,671
無形固定資産合計	5,971	5,897
投資その他の資産		
投資有価証券	21,709	21,397
繰延税金資産	1,937	2,034
その他	8,955	8,637
貸倒引当金	658	631
投資その他の資産合計	31,943	31,437
固定資産合計	181,381	178,439
資産合計	284,562	286,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,466	26,473
短期借入金	29,549	20,934
コマーシャル・ペーパー	13,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	8,050	8,181
リース債務	3,757	3,694
未払費用	18,093	20,205
未払法人税等	2,201	2,366
役員賞与引当金	240	90
災害損失引当金	1,975	473
その他	8,992	7,181
流動負債合計	110,328	92,602
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	21,879	21,534
リース債務	20,740	19,679
繰延税金負債	1,607	1,866
退職給付引当金	3,809	4,450
役員退職慰労引当金	343	341
資産除去債務	2,398	2,457
長期預り保証金	4,724	3,491
負ののれん	14	4
その他	966	969
固定負債合計	56,485	74,796
負債合計	166,813	167,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,307	30,307
資本剰余金	23,709	23,709
利益剰余金	63,254	65,938
自己株式	2,224	4,084
株主資本合計	115,047	115,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,255	2,502
繰延ヘッジ損益	8	49
為替換算調整勘定	2,253	1,602
その他の包括利益累計額合計	10	850
少数株主持分	2,690	2,426
純資産合計	117,748	119,147
負債純資産合計	284,562	286,546

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	219,226	226,590
売上原価	174,695	182,469
売上総利益	44,530	44,120
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	6,726	6,918
販売促進費	8,737	9,291
広告宣伝費	1,642	1,652
販売手数料	1,788	1,702
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	7,246	7,266
退職給付費用	760	365
法定福利及び厚生費	1,271	1,312
旅費交通費及び通信費	1,026	1,062
賃借料	920	879
業務委託費	1,212	1,169
研究開発費	956	865
その他	3,267	3,293
販売費及び一般管理費合計	35,558	35,780
営業利益	8,971	8,340
営業外収益		
受取利息	36	48
受取配当金	283	365
持分法による投資利益	56	7
その他	536	549
営業外収益合計	912	971
営業外費用		
支払利息	696	706
その他	588	791
営業外費用合計	1,284	1,498
経常利益	8,600	7,813

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	497	403
投資有価証券売却益	234	127
災害損失引当金戻入額	-	145
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	261	-
貸倒引当金戻入額	14	-
特別利益合計	1,008	676
特別損失		
固定資産売却損	13	4
固定資産除却損	181	135
減損損失	447	154
災害による損失	-	358
事業所閉鎖損失	39	120
投資有価証券売却損	34	-
投資有価証券評価損	6	691
関係会社株式売却損	4	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	798	-
特別損失合計	1,525	1,464
税金等調整前四半期純利益	8,083	7,025
法人税、住民税及び事業税	3,542	2,864
法人税等調整額	686	23
法人税等合計	2,856	2,841
少数株主損益調整前四半期純利益	5,226	4,184
少数株主利益又は少数株主損失()	75	25
四半期純利益	5,151	4,209

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,226	4,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,065	242
繰延ヘッジ損益	75	71
為替換算調整勘定	2,038	588
持分法適用会社に対する持分相当額	8	8
その他の包括利益合計	3,188	768
四半期包括利益	2,038	4,953
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,025	5,049
少数株主に係る四半期包括利益	12	95

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,083	7,025
減価償却費	6,810	7,397
減損損失	447	154
貸倒引当金の増減額（は減少）	31	11
退職給付引当金の増減額（は減少）	194	635
前払年金費用の増減額（は増加）	341	106
受取利息及び受取配当金	320	414
支払利息	696	706
持分法による投資損益（は益）	56	7
固定資産売却損益（は益）	484	399
固定資産除却損	88	77
投資有価証券売却損益（は益）	200	127
投資有価証券評価損益（は益）	6	691
関係会社株式売却損益（は益）	4	-
災害損失引当金戻入額	-	145
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	261	-
災害損失	-	358
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	798	-
売上債権の増減額（は増加）	4,714	7,065
たな卸資産の増減額（は増加）	2,455	3,910
仕入債務の増減額（は減少）	1,632	2,016
その他	1,495	1,966
小計	11,391	9,055
利息及び配当金の受取額	389	480
利息の支払額	691	671
災害損失の支払額	-	1,600
法人税等の支払額	3,388	2,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,700	4,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,866	6,335
有形固定資産の売却による収入	728	497
投資有価証券の取得による支出	15	207
投資有価証券の売却による収入	502	183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,732	-
関係会社株式の売却による収入	20	-
その他	854	602
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,218	6,462

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,812	8,844
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	10,000
長期借入れによる収入	594	122
長期借入金の返済による支出	510	241
社債の発行による収入	-	20,000
リース債務の返済による支出	2,159	1,903
自己株式の取得による支出	6	1,861
配当金の支払額	1,544	1,518
少数株主への配当金の支払額	0	214
少数株主からの払込みによる収入	-	7
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,185	4,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	587	122
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,919	5,802
現金及び現金同等物の期首残高	6,239	10,795
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,319	4,992

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1	連結の範囲の重要な変更 重要な変更はありません。
2	持分法適用の範囲の重要な変更 重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社及び従業員の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
(関連会社)		(関連会社)	
㈱京都ホテル	2,097百万円	㈱京都ホテル	1,897百万円
㈱エヌゼット(連帯保証)	100	㈱エヌゼット(連帯保証)	100
小計	2,197	小計	1,997
(その他)		(その他)	
従業員	25百万円	従業員	57百万円
		その他	1
小計	25	小計	58
合計	2,222	合計	2,056

2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
建物及び構築物(純額)	692百万円	720百万円
機械装置及び運搬具(純額)	237	253
土地	89	89
その他の有形固定資産(純額)	16	16

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した事業所の不稼働経費等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	4,562百万円	4,992百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	242	-
現金及び現金同等物	4,319	4,992

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,549	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	1,239	4	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,525	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	1,198	4	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年12月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、自己株式が808百万円増加しました。また、平成23年8月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、自己株式が1,047百万円増加しました。主にこの影響で、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が4,084百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	80,662	34,299	37,511	62,563	2,817	217,853	1,372	219,226	-	219,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高	190	137	908	7,621	680	9,537	1,664	11,201	11,201	-
計	80,852	34,436	38,420	70,184	3,497	227,391	3,036	230,428	11,201	219,226
セグメント利益	2,484	668	48	3,892	1,898	8,993	172	9,165	194	8,971

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 809百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益615百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「低温物流」において事業所の一時休止などによる減損損失、「不動産」において保有不動産の売却に伴う回収可能見込額が帳簿価額を下回ったことなどによる減損損失が発生しました。なお、当該減損損失の計上額は当第2四半期連結累計期間において「低温物流」で390百万円、「不動産」で53百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

株式取得に伴い「加工食品」で168百万円、「低温物流」で1,234百万円計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	86,749	32,538	36,377	67,581	2,006	225,253	1,336	226,590	-	226,590
セグメント間の内部 売上高又は振替高	180	122	1,194	7,231	592	9,320	1,535	10,856	10,856	-
計	86,930	32,660	37,571	74,812	2,599	234,574	2,872	237,446	10,856	226,590
セグメント利益	2,557	406	326	3,654	1,233	8,177	189	8,367	26	8,340

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 842百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益816百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失の計上はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円62銭	13円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,151	4,209
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,151	4,209
普通株式の期中平均株式数(千株)	309,915	303,052

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成23年11月1日開催の取締役会において、平成23年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、第94期中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をいう)を次のとおり行うことを決議しました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 1,198百万円 |
| (2) 1株当たり中間配当金 | 4円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月5日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。